

○勤務条件等概要

- (1) 身分 **パートタイム会計年度任用職員**
※地方公務員法の服務等が適用されます。
- (2) 任期等 **令和5年4月1日から令和6年3月31日まで**
※任期の始め1か月間は条件付採用期間です。
※同一の職が次年度も設置される場合、人事評価結果を参考に再度任用される
ことがあります。（4回まで）
- (3) 職種 **事務補助**
- (4) 勤務場所 **小山町役場 総務課・地域振興課・商工振興課**
総合文化会館 危機管理局
- (5) 勤務日等 **月曜日から金曜日（週5日）**
8時30分から17時15分間で1日7時間、休憩60分、シフトなし
※8:30~16:30 9:00~17:00 9:15~17:15
- (6) 仕事内容 担当課説明
- (7) 資格・経験等 特になし
- (8) 給料等 **時給977円**（月末締め翌月21日支払い）格付：1-1-1
※月額150,100円（35月額=143,708円）

◇地域手当 なし（月額に参入）

◇期末手当支給表（令和5年6月期末手当は期間率0.3となります。）

基準日	支給日	支給額
6月1日	6月30日	基準日前6か月の月額の平均×1.20月×期間率
12月1日	12月10日	基準日前6か月の月額の平均×1.20月×期間率

※週15時間30分未満の勤務の場合は、支給がありません。

※基準日に在職期間が2か月未満の場合は支給がありません。

※基準日前6か月間の在職期間により、期間率が異なります。

◇通勤手当支給表

通勤方法等		月額	1日当たりの単価
交通機関利用者(バス・電車等)		運賃等相当額 (45,000円限度)	月額の1/21
自転車等の 交通用具利用者 (自家用車・バイク等)	片道2km以上3.5km未満	2,800円	133円
	片道3.5km以上5km未満	4,000円	190円
	片道5.0km以上7.5km未満	5,900円	280円
	片道7.5km以上10km未満	7,900円	376円
	片道10km以上12.5km未満	9,900円	471円
	片道12.5km以上15km未満	11,900円	566円
	片道15km以上17.5km未満	13,800円	657円
	片道17.5km以上20km未満	15,800円	752円
	片道20km以上25km未満	19,700円	938円
	片道25km以上30km未満	23,700円	1,128円
片道30km以上	26,100円	1,242円	
上記の併用者		上記の合計(45,000円限度)	

※通勤方法は、通勤届により確認する。

(9) 有給休暇等

【有給】

- ・年次有給休暇：初年度10日付与（2年目以降20日付与）20日限度繰越可能
- ・夏季休暇3日（7月～9月） ・忌引休暇 ・病欠休暇
- ・公民権行使 ・産前産後 等

【無給】

- ・子の看護 ・介護休暇 ・介護時間 等

(10) 社会保険加入

雇用保険・非常勤職員公務災害・健康保険・厚生年金